

平成30年度 岡山県支部活動方針

1 日本学校教育相談学会活動方針【平成29年度】

- (1) 研究団体としての成長を図る。研究論文の増加。
- (2) 研修団体としての成長を図る。学校教育相談基礎講座等の開催、公益法人化の調査。
- (3) 実践団体としての成長を図る。会員の資質の向上、充実した研修会の開催。
- (4) 関係機関・関係学会との連携を諮る。ロビー活動、学校教育相談の普及と充実。

【日本学校教育相談学会の特徴】

- 「実践」と「研究」の双方を重視する学会
- 「実践」と「研究」をつなぐ活動として「研修」を重視する学会
- 本学会の考える教育相談とは、問題状況にある一部の児童生徒のみを対象とするのではなく、「すべての児童生徒」を対象にしたものであり、問題が生じたのちに対処的に取り組むだけの「問題解決的」活動ではなく、事前の「予防的」な活動や「開発的」な活動を含む教育相談である。「全学校的・包括的教育相談」を指向する。
- 教育相談を「個人」と「集団」と「組織」の観点から追求する
- 日本スクールカウンセリング推進協議会の構成団体の一員として、関連する日本ピア・サポート学会や特別支援教育士資格認定協会等の諸団体との緊密な連携を図りながら活動する

日本学校教育相談学会 栗原慎二 会長挨拶文より引用

2 岡山県支部のミッション

- 学会本部の活動方針に基づいた県支部活動の充実を図るとともに、SC及びSSW等の関係者が一体となって行う学校教育相談体制づくりへの支援。
- 児童生徒の状況を一元的に把握し、校内外の連絡調整やケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて活動する教職員（教育相談コーディネーター）の育成及び資質・能力の向上。
- 「日本学校教育相談学会認定学校カウンセラー」及び「日本スクールカウンセリング協議会認定ガイダンスカウンセラー」の育成及び資質・能力の向上。

3 岡山県支部活動方針

学会本部の活動方針及び岡山県支部のミッションを踏まえ、学校教育相談に携わる教職員の指導・支援力の向上に寄与するために、次の活動を行う。

- (1) 研修 「全学校的・包括的教育相談」に関する研修、「教育相談コーディネーター」の資質・能力の向上を図る研修を実施。
- (2) 資格取得 正会員の「日本学校教育相談学会認定学校カウンセラー」及び「日本スクールカウンセリング推進協議会認定ガイダンスカウンセラー」資格取得を支援。
- (3) 調査研究 正会員・学生会員・準会員等に役立つ学校教育相談に関する研究成果や効果的事例等の収集と共有。
- (4) 広報 正会員・学生会員・準会員や学校教育相談に関心がある方を対象に本部及び県支部の活動情報を発信。
- (5) 学校支援 ケース会議の企画・運営や学校内外の連携等の教育相談体制づくりに関するコンサルテーションを実施。